



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3567号 2017.3.23 発行

社説：震災障害者 もう孤立させぬために

朝日新聞 2017年3月23日

地震で負傷し、障害が残った「震災障害者」を孤立させないでほしい。9.5年の阪神大震災で障害者になった人たちと支援団体が先月末、政府に要望した。

東日本大震災では約6千人が重軽傷を負った。昨年の熊本地震でも2千人を超す。

傷が癒えても心身の機能が元に戻らず、多くの人が障害者となることは、阪神の被災地で問題視されてきた。

だが実際どれだけの人に障害が残ったか、全容をつかむすべは今のところない。周囲に悩みを打ち明けられず、孤立しがちだと当事者たちは指摘する。

地震大国の日本では、誰もが震災障害者になりうる。どんな支えが望ましいか。過去の教訓に耳を傾け、考えたい。

まずは、誰が震災障害者になったかを行政が把握できる仕組みが必要だろう。

今の公的支援としては、災害弔慰金法に基づく最高250万円の災害障害見舞金がある。東日本では岩手、宮城、福島3県で今年1月までに92人が受給した。熊本では昨年末までに4人だという。だが、支給対象は、両腕・両足の切断や両目失明といった最重度の障害だけだ。

兵庫県と神戸市の10年の調査では、阪神大震災で少なくとも349人が障害を負ったが、約8割は見舞金の対象外だった。東日本や熊本でも似たような状況である可能性がある。

神戸市にある支援団体「よろず相談室」は改善策として、被災者が自治体に障害者手帳の交付を求める時に提出する医師の診断書の書式を改めるよう提案する。障害の原因欄に「震災・天災」を加えることだ。

兵庫県と神戸市はすでに採用している。ほかの自治体もすぐに検討してもらいたい。

その上で、被災者の置かれた実情に気を配り、寄り添って支える仕組みが必要だ。

震災障害者は、家族や住居、仕事も失うといった複合的な困難に直面しがちだ。悩みを抱え込み、苦しむケースが目立つ。

よろず相談室は07年から月1回、震災障害者と家族、支援者が思いを語り合う「集い」を開いてきた。阪神大震災で下半身不随になった飯干初子さん(70)は「おしゃべりをするうちに、笑って生きていこうという気持ちになれた」と振り返り、「ほかの被災地でも同じような場を」と願う。

障害を負った人々が前を向いて生きられるよう、手を差し伸べる。社会全体で協力すれば、決して難しくはあるまい。「ひとごとではない」と考える人を増やしていきたい。

障害者施設の自閉症児の事故死 逸失利益は平均賃金で計算 大阪地裁和解

産経新聞 2017年3月22日

大阪府豊中市の障害者支援施設で平成27年、知的障害があった疋田逞大(ていた)君=当時(6)=が行方不明となり、近くの池で遺体が見つかった事故で、両親が施設側に

約6400万円の損害賠償を求めた訴訟は22日、施設側が健常者の平均賃金をもとに算定された約4500万円を支払う内容で大阪地裁（山田明裁判長）で和解が成立した。

施設側は勝手口を施錠していなかったことなど安全配慮義務違反を認めており、逞大君に将来見込まれる収入額（逸失利益）が争点になっていた。施設側は最低賃金などをもとに約430万円の逸失利益を提示していたが、和解条項では健常な男女の平均賃金の8割に当たる約1940万円と算定され、慰謝料などを含む賠償額を計約4500万円とした。

地裁は今年2月の和解勧告で、自閉症もあった逞大君について「良好な療育環境により順調に発達していた。就労可能な年齢になると一般的な就労ができる蓋然性（がいぜんせい）が認められる」と指摘していた。訴状によると、逞大君は27年2月28日、大阪府豊中市の「療育支援センター結（むすび）」（閉鎖）からいなくなり、同3月15日に遺体で発見された

6歳の障害児の死亡事故 障害関係なく賠償額算出で和解 大阪

NHKニュース 2017年3月23日

おとし、大阪・豊中市で障害児の支援施設から6歳の男の子がいなくなり、その後、池に落ちて死亡した事故をめぐり、両親が賠償を求めていた裁判で、施設側が過失を認め4500万円を支払うことで和解が成立しました。賠償の額は障害の有る無しに関係なく、労働者の平均賃金の8割を基に算出され、両親の訴えがそのまま認められたということです。

おとし2月、大阪・豊中市で6歳の疋田逞大くんが入所していた障害のある子どもの施設からいなくなり、翌月、近くの池に落ちて死亡しているのが見つかりました。

施設側が安全管理を怠ったなどとして、両親が賠償を求める訴えを大阪地方裁判所に起こしましたが、これまでに裁判所が和解を勧告し、両親の弁護士によりますと、施設側が過失を認めて4500万円を支払うことで、22日に和解が成立したということです。賠償の額は男の子が成長した時に得られたはずの利益として、障害の有る無しに関係なく、労働者の平均賃金の8割を基に算出され、両親の訴えがそのまま認められたということです。

障害のある少年が施設からいなくなり、その後、死亡した事故をめぐっては先月、東京でも、両親が国内の平均賃金を基に賠償額を算出するよう求める訴えを裁判所に起こしています。

障害者給付金不正で質疑 再発防止徹底求める 福岡市議会

西日本新聞 2017年03月23日

福岡市議会は22日、条例予算特別委員会総会を開き、障害者に就労支援などのサービスを提供する計10事業所が架空請求や水増し請求の手口で給付金計1億1530万円を不正受給していた問題について質疑があった。10事業所は通所型が中心だが、市は県から指定権限が移った2012年度以降、他の通所型事業所でも2件の不正受給があったと答弁。市議らは徹底した再発防止策を求めた。

質問したのは浜崎太郎（みらい福岡）、富永周行（維新の会）の両市議。

市の答弁によると、2件は人員配置を偽って水増し請求した1件と、提供したサービスとは異なる内容を申請した虚偽申請1件で、不正受給額は計約1700万円。このほか12年度以降、訪問型で10件（計約3200万円）、居住型で1件（約700万円）の不正受給があったという。

浜崎、富永の両氏はそれぞれ、今回の不正受給が前例のない組織的、悪質な事案だと指摘。「なぜもっと早く見つけられなかったのか疑問」「市の指導、監査に抜かりがあったのではないか」とただした。

これに対し市は、障害者総合支援法に基づき市が指定している通所型事業所は3月現在で301カ所あり、5年前と比べ約2・2倍になったと説明。同法が新規参入を促し障害者福祉サービスの選択肢を広げることに重きを置いており、「不正防止の観点からは基準が十分でない」と述べた。再発防止策として今年1月から市独自の抜き打ち実地指導を始め、22日までに7事業所に行ったが、特に問題はなかったという。

市は今回の不正受給に関与した詐欺容疑で6人を告訴しており、「警察の捜査に協力し、明らかになった事実を踏まえてさらなる再発防止策に取り組む」と答弁した。

障害者の移動 課題まとめ 県自立支援協 信濃毎日新聞 2017年3月23日
県自立支援協議会は22日、県庁で開き、同協議会の作業チームがまとめた障害者の移動・移送に関わる課題や改善策を正式に了承した。今後、県内10圏域ごとの自立支援協議会での議論に生かしてもらおう。

協議会は2015年7月、各圏域の障害者支援者や有識者らでつくる作業チームを設置。これまでに5回の検討会議を開いた。圏域ごとの課題を集約し、事務局の県が同日、全県的な現状と対策を協議会に報告した。

各圏域では送迎サービスがある事業所がなかったり、デマンド交通の運行本数が不十分だったりとさまざまな課題があったことから、交通手段に関わる総合的な計画づくりを提案。市町村ができることとして、移動が困難な人や交通事情の把握、財源確保などの課題への対策などを挙げた。財源確保の面では福祉と交通施策の担当部局の連携が必要とした。

協議会ではこのほか、障害者が施設や病院ではなく地域で暮らすための「地域生活支援拠点」の整備について意見交換した。県は17年度末までに全圏域で運用を始めるとしているが、人材や予算確保が課題となっており、「市町村と事業者の連携が重要」などの意見が出た。北信地域では既に試験的に運用を始め、上小地域では17年度に始まる予定という。

認知症高齢者ら再犯抑止へ 明石市に法務省から職員 神戸新聞 2017年3月23日

全国的な課題となっている知的障害者や認知症の高齢者らによる万引などの犯罪について、福祉支援で生活基盤の安定を図ることで再犯を防ごうと、兵庫県明石市が4月から2年間、法務省の職員2人の派遣を受けることが22日、同市などへの取材で分かった。法務省によると、更生支援で自治体に職員を派遣するのは山口県に続き2例目で、市町では初めてという。(藤井伸哉)

法務省の推計などによると、2014年末現在、60歳以上の受刑者のうち14%に認知症の傾向があった。また、知的障害者(疑いを含む)の受刑者のうち62%が刑務所などへ再入所するという同省法務総合研究所のデータもある。

同市は罪を犯した障害者らに対し、生活保護や障害者手帳の取得などを支援し、経済的な安定を図ることで、再犯防止につなげる考え。逮捕時や裁判段階での「入り口支援」と社会復帰時の「出口支援」を想定している。

入り口支援は、万引などを犯した高齢者や知的障害者を対象に、検察や警察、弁護士などから支援が必要な人の情報提供を受けたり、市の支援を説明するチラシを配ったりしている。

一方、出口支援は住居、福祉作業所の紹介などが国の事業としてあるが、要件が厳しく支援の網から漏れてしまう人がいるのが実情。市としての具体的な対策は模索中で、法務省職員の派遣を受けることで、同市内にある神戸刑務所などとの連携強化を目指す。市は矯正施設での勤務経験を生かし、受刑者が必要とする支援や刑務所との橋渡し役を期待しているという。

やまゆり園事件「原因究明の優先を」 地元住民ら意見交換

東京新聞 2017年3月23日

殺傷事件について意見交換する参加者＝相模原市緑区の千木良公民館で



県立知的障害者施設「津久井やまゆり園」（相模原市緑区千木良）の殺傷事件について住民らが話し合う「ともに生きる社会を考えるつどい」が二十二日、地元の千木良公民館であった。約三十人の参加者は「建て替えよりも徹底した事件の原因究明が先だ」などと意見交換。さらに四月の仮移転後も献花台設置などを求めていく方針も決めた。

つどいは昨年十月に同園のある旧相模湖町の町民有志らが自由に意見交換する場として発足し、三度目。

この日は園の再生をテーマに議論した。かつて弟が同園に入所していたという女性は「どう建て替えるかばかりが議論されている。でもなぜ事件が起きたかという徹底した検証が先にあるべきではないか。予兆はあったはずなのに、職員もひと言も（住民に）語らない。すごく不思議なんですよ」と指摘した。

また、園が四月に横浜市港南区に仮移転し取り壊された後も事件を風化させないため、▽献花台を現地に設ける▽年に一度は地元で追悼集会を開く▽追悼碑や事件を伝えていくための施設を設ける―ことを県に要望する方針も確認した。

ほかに元同園職員の西角純志・専修大講師による戦後の障害者運動史の紹介もあった。（井上靖史）

愛知) 人力車で訪問美容 豊橋のエリックさん 松永佳伸 朝日新聞 2017年3月23日



人力車に見立てた車いすを使った訪問美容サービス「美右衛門」を立ち上げたエリックさん＝豊橋市西幸町

お年寄りや障害者も美しくいたい――。そんな願いをかなえるため、豊橋市南栄町的美容師エリック・バリオスさん（30）が今年1月、新しい訪問美容サービス「美右衛門（びえもん）」を立ち上げた。車いすを人力車に見立て、車夫姿で施設などへ出向いて髪の毛をカットする。この事業は、豊橋市の第三セクターが主催した今年度の「東三河ビジネスプランコンテスト」



で最優秀賞に輝いた。

「人力車の魅力は、旅先で乗った時の、胸が高ぶるような高揚感や非日常感です。その気持ちを訪問美容で感じてほしい」。エリックさんは力を込める。

日本人の父親とボリビア人の母親の間に生まれ、3歳までボリビアで過ごした。父親の仕事で日本に来てからは、神奈川県や豊橋市内の小中高校に通った。

重症児施設のこれから 旭川荘の末光理事長による連載（上）

福祉新聞 2017年03月08日 編集部

「重症心身障害児」とは、重度の知的障害と肢体不自由を併せ持ち、常時医療が必要な

児童を指します。ほとんど寝たまま、自力では起きられない状態の人が多く、寝がえりも困難です。食事や排泄はいせつなど日常生活のほとんどが全介助であるため、医療、リハビリテーション、介護が欠かせません。

そうした児童を受け入れる重症心身障害児施設（重症児施設）が、児童福祉法改正により世界で初めて法に認められる専門の医療・福祉施設としてスタートしたのは1967年。今年誕生から50年になります。

旭川児童院の開院当初の行事

その頃は重症児者の命と家族の暮らしを守るため、全員を重症児施設で受け入れることが国の政策目標で、専門家や家族の願いでもありました。受け皿目標は1万7000床。社会福祉法人と公立の重症児施設が新設され、その後、国立療養所の転換などで年々整備が進められました。



その一方で、1983年からの「国連・障害者の10年」を契機に、長期入所施設への風向きは大きく変わりました。国の施策も「脱施設化・地域移行」へとかがみが切られ、重症児施設の存在そのものが問い直されたことで、関係者も大きな混乱にさらされた時期があります。

しかし現在、全国に公立と法人立の重症児施設は128カ所、1万2780床で、ほぼ満床状態にあります。この10年間でも1649床増床しており、大都市圏では多くの人が入所待機中です。

いわゆる民間の重症児施設は、新規施設の建設が16カ所（988床）あり、既存施設でも34カ所（687床）増床しています。一方、減床しているのは5カ所（26床）です。

国立病院機構の重症児者病棟については、一時期は80カ所（8080床）ありましたが、74カ所（7488床）にまで縮小したこともあります。その後、再び増床に転じ、現在8157床に上ります。

増床に転じた理由は、寿命の延長に伴い成人に達した重症心身障害者が急増したことと、人工呼吸器や経管栄養などが常に必要な「医療的ケア児」の受け入れなど、新たなニーズへの対応が求められたためです。そのため、入所ベッドの縮小は、知的障害や肢体・身体障害の施設と同じようには進みませんでした。



一方、年少児を中心に在宅生活を望む声も高まり、地域包括ケアの方向の中で、重症児者に対する支援の在り方も再構築されようとしています。

末光茂・社会福祉法人旭川荘理事長

【略歴】1942年生まれ。岡山大学医学部卒業。土佐希望の家園長、旭川児童院院長、川崎医療福祉大学教授などを経て、2007年から現職。

増える重症児施設の短期入所 旭川荘の末光理事長による連載（中）

福祉新聞 2017年03月15日 編集部

現在、全国の重症心身障害児は推計4万人余りと、50年前の約2・5倍に増えています。入所者のうち「大島の分類1～4」に該当する「狭義の重症児者」は、1万5000人程度です。したがって、入所の約2倍近い、少なくとも2万6000人が在宅で暮らしていることになります。

実は、公法人立の重症児施設は、在宅の重症児者支援に1970年代前半から、一貫して努力してきました。

社会福祉法人旭川荘が運営する重症児施設「旭川児童院」では、71年に「心身障害児（者）巡回療育相談事業」を全国に先駆けて始めました。児童相談所のケースワーカーと共に、旭川児童院の医師や保育士などが一軒一軒、自宅を訪問し、在宅で暮らすための助言を行うものです。

呼吸器を装着する重症児もいる

77年から「緊急一時保護入院」（のちの短期入所）を、89年から「重症児通園モデル事業」を全国5カ所の一つとして手がけており、のちに制度化されました。

このうち「短期入所」は、全国的に見て大幅に利用が増え、公法人立だけでも年間12万日を超えています。



しかし、短期入所専用ベッドの不足と、特に呼吸管理などが必要な「超重症児」「準超重症児」といわれる一群の子や緊急入所への対応面での困難が、新たに顕在化しています。

旭川児童院を例に挙げると、年1500件、延べ4000日に上ります。日々の入退所は急性病院に似ています。岡山県では一般病院や老人保健施設が医療型短期入所事業所の指定を受けており、より身近なところでの短期入所の利用が拡大されているのです。

しかし、「超重症児」「準超重症児」と言われる人の受け入れは、ほかの機関では難しく、重症児施設の役割ではないかと思えます。短期入所利用の理由では近年、母親の仕事のための利用が多くなっています。

短期入所は元々、家族の都合を優先し、本人も病状が安定した状態を前提条件にしてきましたが、現実はそうではありません。

医療ニーズが顕著なケースや、病状が急変し各種の医療処置などが必要な場面が、日常茶飯事になりました。

ところが、本来の短期入所ではそんな事態を予想していなかったため、診療報酬面での制約があり、受け入れれば受け入れるほど、赤字を余儀なくされる問題が起きています。2016年の診療報酬の改定で、一定の医療処置等について、診療報酬が算定されることとなりましたが、十分ではありません。

このほか旭川荘では、従来の重症児者のための入所と外来に加え、13床に上る「Post NICU」や在宅ケアの訓練をする親子病床、在宅者のための入院病床、そして「医療対応の短期入所」などを進めています。

「Post NICU」についても課題に直面しています。それは1日1人10万円に上る「NICU」の診療報酬に比べて、半分以下であるということです。このため、経済的理由から、人的対応の整備が難しいのです。

近年は知的障害者施設からの入所も増えつつあります。障害者の高齢化が進む中、医療ニーズが高いケースの受け皿としての役割は、今後大きくなるはずですが。

重症児者にとっての地域包括ケアは 旭川荘の末光理事長による連載（下）

福祉新聞 2017年03月22日 編集部

今、高齢化に伴う介護と医療を取り巻く課題を、国全体としてなんとか乗り越えていくため、厚生労働省は、「地域包括ケアシステム」の構築を進めています。重症児者にとっての地域包括ケアシステムは、どうあるべきなのでしょうか。

地域で重症児者が安心して暮らすための3本柱は（1）短期入所事業（2）重症児者通所事業（3）在宅訪問看護・リハビリ・介護事業——が挙げられます。これに加え、相談支援事業と重症児者グループホーム（GH）への取り組みも、始まりつつあります。

ただ、本人の意思確認ができる重症児者をGHに移行する取り組みについては、重症児

者施設から離れた単独のGHだと、緊急時の対応面での不安が強いため、なかなか普及しません。

旭川荘で2006年に行った夏祭り

精神科のGHについては、病院の敷地内でのGHを2024年度まで認める特例措置が講じられていることから、重症児者にも特例を適用するよう要望しているところです。私は条件が整えば約4000人が移行可能だと推計しています。



また、国は都道府県・政令市レベルで「重症児者支援センター」を設置し、そのバックアップのもとで、重症児者コーディネーターによる地域特性に応じたシステムづくりを推進したい考えです。

市町村で活躍する人材としては、重症児者に関する専門的な研修を修了した「重症児者支援員」を養成します。また、市町村レベルでは地域ネットワークづくりのための「重症児者コーディネーター」の養成を急いでいます。

国の要請を受け、私は15年度に1年間かけて、コーディネーター養成のカリキュラムとテキスト作成に取り組みました。この養成事業は、16年度から各自治体レベルで、国の助成のもと、実施されることになりました。

このほか、この2～3年で浮上した新しい課題として、「医療的ケア児」があります。NHKの報道によると、全国に1万7000人いるとのこと。

本来の重症児は医療的ケアが必要です。ところが、同じように医療的ケアが必要なのに、知的障害がないか、あってもごく軽度の子どもや、気管切開やチューブ栄養なのに歩行可能な子どもは、重症心身障害の定義に該当しないため、法の谷間に取り残されているのです。

この問題については、15年の野田聖子・衆議院議員を座長とする「ワーキングチーム」が関係団体をヒアリングし、さっそく16年の制度見直しの対象に「医療的ケア児」が加わることになりました。

長期入所とともに短期入所の受け入れも可能なように、行政上の仕組みに並行して施設サイドの積極的な体制整備が必要です。

さらに在宅でがんばっている「医療的ケア児」に対する訪問看護やリハビリ面での支援、日々通っている保育所や学校への訪問指導などにも、前向きに取り組むべきだと考えます。

重症児施設が積極的な役割を果たすよう、関係者の前向きな対応が必要です。

支えたくて はなちゃん薬局 薬剤師、娘介護で「気付き」

中日新聞 2017年3月21日

「はなちゃん薬局」開業祝いで知人から贈られたバルーンに手を伸ばす初夏ちゃんと山岡玄馬さん＝滋賀県守山市で

大津市の薬剤師山岡玄馬（げんば）さん（39）が脱サラし、在宅の重症心身障害児を対象にした調剤薬局を今月開業した。重い障害のある娘の初夏（はな）ちゃん（1つ）の介護を通して、障害に応じた薬の提供の必要性を感じてきたからだ。店名は「はなちゃん薬局」。山岡さんは「保護者の負担が少しでも軽くなるように調剤したい」と張り切っている。

（大津支局・浅井弘美）

滋賀で開業



真新しい白い壁が特徴の薬局は、重症心身障害児などの治療を行う滋賀県守山市の県立小児保健医療センターに隣接する。

大手調剤薬局チェーンの薬剤師として勤務してきた山岡さん。転機が訪れたのは、2015年5月の長女初夏ちゃんの誕生だ。分娩（ぶんべん）時に母親の子宮が破裂。緊急帝王切開し、仮死状態で生まれたため脳性まひとなり、自発呼吸ができない、手足を動かさないなど重度の障害が残った。京都市内の病院の新生児集中治療室（NICU）で半年間治療を受けるなどし、16年1月に自宅へ戻った。

山岡さんは初夏ちゃんの誕生時、東京で単身赴任をしていたが、「初夏ちゃんのそばにいたい」と育児休暇を取得。自宅での介護は24時間、目が離せない。血液内の酸素濃度や心拍数を測る機械のアラームが鳴ると、深夜でもそばに駆け付ける。多い時で1時間に1回。外出もままならず、妻の両親に同居してもらい、交代で介護している。

初夏ちゃんが服用する薬は、1回当たり10種類。粒子の粗い薬は水に溶けにくく、初夏ちゃんの鼻に入れたチューブに流し込むと、中で詰まることもあった。医療に携わる身だったが、初夏ちゃんがいて、初めて気付いたことだった。同じ境遇の人たちを支え、自らの経験も伝えられる薬局を開業しようと決意した。

調剤では、薬の種類が一目で分かるように袋は透明にした。飲み忘れや飲みすぎを防ぐため、複数ある薬は服用する時間帯ごとにまとめて分包。粒子の粗い薬は水に溶けやすいよう細かく粉砕している。店内では、持ち運びに便利な手動式呼吸器など実際に役立つ介護用品も販売。外出できない保護者のために、店から車で1時間以内のエリアの配達も行う。

「初夏のような子どもたちが生きようと頑張る姿を見ると、元気をもらおう」と山岡さん。「介護の経験があるからこそ、同じ境遇の人の気持ちが分かる。保護者や患者に寄り添い、選ばれる薬局を目指したい」と話している。

重症心身障害児

重度の肢体不自由と知的障害の両障害がある子どもを指す。原因となる疾患は、周産期障害（周産期重症仮死）や染色体異常などが挙げられる。近年、新生児医療や在宅医療が進む中、人工呼吸器の管理やたんの吸引など、医療的ケアを受けながら自宅で過ごす重症心身障害児が増えている。

松井一郎・大阪知事「都構想」2回目住民投票反対多数なら「きれいさっぱり諦める」 3度目挑戦は否定

産経新聞 2017年3月23日

松井一郎大阪府知事



大阪府を廃止して「特別区」に再編する大阪都構想めぐり、大阪府の松井一郎知事は22日、来年秋の実施を目指している都構想の住民投票で反対多数となった場合、「きれいさっぱり諦める」と述べた。2月定例府議会の総務常任委員会で、公明党の八重樫善幸府議の質問に答えた。

同委員会で、八重樫府議は松井知事が目指す都構想再挑戦について、「『勝つまで何度でも住民投票するつもりか』という市民の声もある」と指摘。これに対し、松井知事は「来年秋の住民投票の結果を厳粛に受け止め、

従うのは当然のこと。いつまでもずっと引きずるということはない」と述べた。さらに、「僅差で負けたとしても、3度目の住民投票はないか」と尋ねた八重樫府議に対し、松井知事は「私の任期中に2度できるなんてことはあり得ない」と応じ、3度目はないとの認識を示した。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

